

蛇ヶ谷公園ドッグラン利用登録書

蛇ヶ谷公園ドッグラン利用規約を遵守し、利用登録を行います。

太枠内をご記入ください

登録番号		登録日 年 月 日
住所	〒	
連絡先	自宅 携帯	
(フリガナ) 氏名		

【蛇ヶ谷公園ドッグラン利用規約】

- 1 飼い主の方は、蛇ヶ谷公園ドッグラン利用登録手を公園管理事務所若しくは郵送で行ってください。郵送の場合、返信用切手を同封してください。利用登録後、「蛇ヶ谷公園ドッグラン登録カード」を発行しますので、見やすいところに付けて、ご利用ください。
- 2 利用される方々が仲良く譲り合い、自らの責任において当施設をご利用ください。ドッグラン内で生じた愛犬、飼い主の事故・怪我・その他トラブルなどは、直接当事者間で解決してください。
- 3 ドッグラン内で、犬の餌やりや、ご利用される方の飲食は行わないでください。
- 4 飼い主として、責任をもってごみや愛犬の排泄物をお持ち帰りください。また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水を掛け流してください。
- 5 愛犬と飼い主は、必ず一緒に入場してください。なお、中学生以下の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
- 6 ドッグランの利用に慣れていない犬や飼い主の命令を聞けない犬は、ドッグランの内でリードを外さないでください。
- 7 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。また、一人の飼い主が同時に放せる犬は一頭とします。
- 8 飼い主は常に愛犬から目を放さないように注意し、他の犬や飼い主の迷惑とならないようにしてください。
- 9 競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
- 10 以下に該当する場合は、ご利用になれません。(1) 法令等で定められた予防接種を受けていない犬 (2) 当日、嘔みつきなどトラブルを起こした犬 (3) 発情期の犬及び病気の犬 (4) 闘犬を目的とした犬など他の飼い主・犬に恐怖感を与える犬 (5) 犬以外のペット
- 11 車でお越しの際は、必ず所定の駐車場をご利用ください。
- 12 管理上支障のある場合、係員の支持に従わない場合、当利用規約を守れない場合、ご利用をお断りする場合があります。

※ご利用登録にあたりお客様の個人データは、登録業務で使用させていただくもので、個人情報の保護に関する法律をはじめとする関係法令等を遵守し、適切に管理させていただきます。

【飼い主】 (フリガナ) 氏 名			
愛犬の名称		年齢	
犬 種		性別	
狂犬病予防 駐車済票番号		年度	市 区 町 村

愛犬の名称		年齢	
犬 種		性別	
狂犬病予防 駐車済票番号		年度	市 区 町 村

愛犬の名称		年齢	
犬 種		性別	
狂犬病予防 駐車済票番号		年度	市 区 町 村

愛犬の名称		年齢	
犬 種		性別	
狂犬病予防 駐車済票番号		年度	市 区 町 村

【注意】

蛇ヶ谷公園ドッグラン利用登録手続きの際、犬鑑札及び当該年度の狂犬病予防注射済票のコピーを併せてご提出ください。

《蛇ヶ谷公園ドッグラン利用登録手続きについて》

登録手続きに必要なもの

- ・犬鑑札のコピー
- ・当該年度の狂犬病予防注射済票のコピー
- ・蛇ヶ谷公園ドッグラン利用登録書(本紙)

《蛇ヶ谷公園ドッグラン登録カードの更新について》

蛇ヶ谷公園ドッグラン登録カードは、毎年度更新が必要です。

更新手続きは、当該年度の4月1日から6月30日の間に行ってください。

なお、更新手続きの際は、当該年度の狂犬病予防注射済票のコピーが必要です。

問い合わせ先・郵送先

玉名市蛇ヶ谷公園 テニスコートクラブハウス

〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 1598-1

電話 0968-72-5655(受付時間 9時~17時)